

愛知大学生生活協同組合 2025 年度 通常総代会 議案書



公 示

2025 年 5 月 1 日 愛知大学生生活協同組合 理事長 松井 吉光

定款第 51 条、第 54 条に基づき 2025 年度通常総代会を
下記により開催します。

〔日時〕 2025 年 5 月 22 日（木）16:00～17:30

〔場所〕 名古屋校舎 アペティ

第一号議案 2024 年度事業報告書及び決算関係書類等承認の件

第二号議案 2025 年度事業計画及び予算決定の件

第三号議案 監事監査規則改定の承認の件

第四号議案 役員報酬決定の件

役員改選の件

愛知大学生生活協同組合

第 1 号議案

2024 年度事業報告書及び決算関係書類等承認の件

<この議案で決めること>

愛知大学生協の事業年度の期間は、3 月 1 日から翌年 2 月末日までの 1 年間です。

【1】愛知大学生協が 2024 年度に行ってきたことと、損益決算結果を報告します。

【2】所定の書式に基づいて作成した、2024 年度事業報告書と決算関係書類を承認します。

監事による監査報告書を添付します。

<この議案に用いている用語の解説>

- ・ 供給高 : 生協組合員が食堂やお店で購入された消費税抜の金額（いわゆる「売上」）
- ・ 供給値引 : 生協組合員がお店で書籍や教科書を購入される際の定価からの値引額
- ・ 供給剰余金 : 供給高から商品や食材の仕入金額（原価）を差し引いた金額
- ・ その他事業収入 : 供給高（売上）以外に、手数料などで生協が得た収入の金額
（例：学生総合共済受託手数料や、スーツ購入・住まい紹介などの手数料）
- ・ 事業総剰余金 : 供給剰余金 + その他事業収入（費用を支出するための元手になるお金）
- ・ 事業経費 : 「生協の営業を行うための費用」
（給与などの人件費 + 消耗品・電気代・賃借料などの物件費 + 商品等仕入を委託し、システム等を運営している「大学生協事業連合」に支払う費用（当生協負担分））
- ・ 事業剰余金 : 事業総剰余金から事業経費を差し引いた、通常の事業運営における剰余（いわゆる「利益」）の金額（プラスなら「黒字」マイナスなら「赤字」）
- ・ 経常剰余金 : 事業剰余金 + （事業外収入 - 事業外支出）
通常の事業運営以外で得た補助金等や雑収入などを加え、雑損失等を差し引いた金額（プラスなら「黒字」マイナスなら「赤字」）
- ・ 税引前当期剰余 : 経常剰余金 + （特別利益 - 特別損失）
特別なことが生じて得た利益を加え、損失を差し引いた金額
法人税等を支払う前の、今決算期における剰余（利益）
（プラスなら「黒字」マイナスなら「赤字」）

※ 本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第 1 号議案
2024年度事業報告書及び決算関係書類等承認の件

I 2024年度 事業報告書

2024年3月1日から2025年2月28日まで

愛知県豊橋市町畑町字町畑1番地の1
愛知大学生協同組合
理事長 松井 吉光

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業年度の末日における主要な事業活動

事 業 種 目		主 な 事 業 品 目 等
供 給 及 び 利 用 事 業	物 品	書籍、文具、教育機器、衣料品、電気製品、家具、その他組合員の日常生活に必要な物資を供給する事業。
	サービ ス 提 供	国内・海外旅行等の旅行業務を取り扱う事業。アパート・下宿の斡旋および管理する事業。その他日常生活に必要なサービスを提供する事業。
		組合員に食事を提供する事業。
そ の 他		組合員のための生命共済、火災共済の業務受託事業。

(2) 事業の経過及びその結果並びに対処すべき重要な課題

1 事業の経過及びその成果

(1) 事業方針

- ① 組合員の利用実態やニーズに合わせたお店の運営をしていきます
- ・ ニーズのある分野、事業拡大の可能性のある分類をより伸ばすため、利用の少ない事業の縮小を図ります
 - ・ 組合員の声、アンケートを基に改善をしていきます
 - ・ 新たな事業的な取り組みへのチャレンジしていきます
- ② 経営改善を進めていきます
- ・ 事業総剰余の確保をすすめます
 - ・ 人件費は生産性を上げる指標をもって投下していきます
 - ・ 物件費は節減項目と、投資項目に分けて投下します
- ③ 組合員との関係づくりを強めていきます
- ・ 利用者の声を聴きます
 - ・ 総代交流会の開催をします
 - ・ 学生委員会を再構築します

(2) 経済および事業環境

- ・ 2024年度の新入生はほぼ定員並み。
- ・ 愛知大学生協職員が6月の人事異動の際、職員体制が全員入れ替わった。
- ・ 大学に協力いただき、豊橋食堂ホールへの机・椅子の増設を行った。
- ・ 名古屋校舎での内製井販売を行えるようになった。

(3) 事業の状況

経常剰余▲655万円の赤字決算となった。要因としては、新学期パソコン等の機器や自動車学校の供給高が計画まで大きく届かず、供給剰余割れにも繋がってしまった。

新学期事業以外では、食堂パスホルダー増加や出食スピード改善を進めることができたことで、食堂の利用者・供給高の増加をし、予算を超過することができた。懇親会やケータリングの利用も引き続き増えてきている。

24年度は、学生会再構成、活動の活性化を目指し、学生会メンバーへの説明会や活動の主旨等への理解を深めた。また地区又は全国のセミナーにも参加をし、他大学生協との交流、学び合いをすることができた。

25新入生に向けては、上級生たちと共に愛知大学生の生の声を届けると共に不安解消のための取り組みを進めることができました。

購買では、名古屋校舎Wizでは、内製井の販売により利用者が増えたが、食堂利用増加の影響で豊橋校舎トリニテの利用が減少した。

未収金について、過年度における2重供給計上の取消もれや請求書発行システムと財務会計上との差違が発生していた件で、今期雑損失にて計上。(1,547千円)

現在は、月次で照合を進めているため、大きく差違が発生しなくなっている。

(4) 業績

- ・供給高 687,125千円(予算比 ▲50,536千円)
→新学期PC、自動車学校の予算割れ
- ・事業総剰余 153,781千円(予算比 ▲3,556千円)
- ・人件費 89,831千円(予算比 ▲627千円)
- ・物件費 78,920千円(予算比 +4,442千円)
→欠員募集の有料広告料、委託料、保険料諸会費の予算超過。
- ・事業剰余金 ▲14,970千円(予算比 ▲4,288千円)
- ・税引前当期剰余金 ▲6,552千円(予算比 +4,130千円)

2 対処すべき重要な課題(事業の展望と課題)

- ・食事業における利用の拡大を図ります。
→食堂を中心としたキャンパス内の食に関する利用シェアの向上。
- ・勉学・キャリア支援事業の促進を進めます。
→新学期提案商品を使いこなすためのサポートや英語学習支援の強化
→資格や免許取得のための支援事業
→海外留学・語学研修支援事業
- ・未収金について、未回収の発生や請求・会計管理の照合強化

① 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位:円)

	21年度	22年度	23年度	本年度
(1) 組合員数(人)	9,351	9,201	9,015	9,153
(2) 出資金額	201,617,500	198,223,500	197,632,500	198,836,000
(3) 供給高	644,351,463	618,218,641	658,551,124	687,125,218
(4) 共済受託手数料収入	9,963,527	9,974,347	10,266,964	10,386,754
(5) 供給事業手数料収入	93,447	109,350	55,190	70,347
(6) その他手数料収入	31,462,862	23,762,332	21,187,397	22,318,053
(7) 経常剰余金	△ 7,964,953	△ 25,670,230	△ 15,089,003	△ 6,552,110
(8) 総資産	424,343,835	500,847,643	498,126,317	499,959,359
(9) 純資産	263,576,471	338,133,676	321,837,169	315,872,059

② 供給事業の状況表

(i) 部門別・業態別供給高の状況

(単位：円)

供給分類項目	21年度	22年度	23年度	本年度
①物販部門	165,929,903	161,144,288	143,891,802	146,973,711
②サービス部門	252,226,493	218,437,359	264,501,422	280,277,150
③書籍部門	184,269,608	171,870,258	161,941,230	151,938,928
④食堂部門	41,928,090	66,750,778	88,235,747	107,957,388
現金過不足	△ 2,631	15,958	△ 19,077	△ 21,959
供給高合計	644,351,463	618,218,641	658,551,124	687,125,218
業態別供給高(店舗)	644,351,463	618,218,641	658,551,124	687,125,218
供給値引き	△ 8,115,997	△ 7,352,557	△ 7,899,170	△ 8,024,838

(ii) 事業所別供給高状況

(単位：円)

店舗の名称	21年度	22年度	23年度	本年度
車道店	4,055,821	4,381,529	4,303,148	3,426,334
豊橋購買トリニテ	269,154,748	249,183,080	251,160,650	267,144,830
W I Z	327,806,681	295,932,327	321,435,659	318,745,687
レストランベル	17,393,741	26,442,026	29,751,143	37,949,808
アペティ	25,940,472	42,279,679	51,900,524	59,858,559
合 計	644,351,463	618,218,641	658,551,124	687,125,218

③ 受託共済事業の状況表

(i) 加入者数の状況

(単位：件)

共済事業の種類	加入者数（または契約件数）			
	元受団体名	本年度	前年度	前年比(%)
学生総合共済 (生命共済)	コープ共済連	4,815	4,783	100.67%
合 計		4,815	4,783	100.67%

(ii) 元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

(単位：千円、件)

共済事業の種類		元受団体共済掛金			共済金支払件数			共済金支払額		
	元受団体名	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
学生総合共済 (生命共済)	コープ共済連	63,783	62,037	102.81%	322	341	94.43%	15,688	20,694	75.81%
合 計		63,783	62,037	102.81%	322	341	94.43%	15,688	20,694	75.81%

※「コープ共済連」は日本コープ共済生活協同組合連合会の略称です。

(3) 該当事業年度における重要な事項

1 増資および資金の借入その他の資金調達の状況

該当する事項はありません。

2 組合が所有する施設の建設または改修その他の設備投資状況

該当する事項はありません。

(4) 他の法人との業務上の提携

業務提携先	所在地・内容	内容	契約等の特記
大学生協事業連合	東京都杉並区和田3-30-22	業務委託	継続

(5) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得

該当する事項はありません。

(6) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併その他の組織の再編成

該当する事項はありません。

(7) 教育事業等の状況

(単位：円)

項目	金額
当期に繰り越された教育事業等繰越金	0

教育事業等の使途

項目		金額
教育文化費	機関紙等発行、新入生歓迎企画、生協案内、文化企画 その他生協広報物	189,013
広報費	生協加入案内、店舗商品利用案内、店舗企画	2,933,197
調査研究費	書籍等購入・購読料	87,401
研修採用費	職員研修、セミナー参加費用	624,949
会議費	機関会議・総（代）会・理事会・連合会等会議出席などの費用	29,889
合 計		3,864,449

2 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 前事業年度における総代会の開催状況

総代会開催日		2024年5月23日(木)
総代会日現在総代数		101 名
出席代議員数	本人	12 名
	代理人(委任)	0 名
	書面	86 名
	計	98 名
議決状況		
第一号議案	2023年度事業報告書及び決算関係書類承認の件	過半数の賛成により可決
第二号議案	2024年度事業計画及び予算決定の件	過半数の賛成により可決
第三号議案	役員報酬決定の件	過半数の賛成により可決
	役員選挙の件	全員信任

(注)総代選挙は、総代選挙規約にもとづいておこなわれ、110人の定数に対して、101人が立候補し、選挙の結果2024年4月26日当選人が公告されました。

(2) 組合員に関する事項

組合員出資金等増減表		1口：	500 円	(単位：円)
区分	人員	口数	組合員出資金総額	一人当組合員出資金額
期首現在	9,015	395,265	197,632,500	21,923
当期増加分	-	197,738	98,869,000	-
当期減少分	-	195,331	97,665,500	-
期末現在	9,153	397,672	198,836,000	21,724

(3) 役員に関する事項

① 役員一覧表

役 名	氏 名	担 当	現職就任 年月	兼職等特記
理事長（代表理事）	松井 吉光		2024. 05	法学部教授
専務理事（代表理事）	清水 友彦	業務執行統括	2024. 05	生協職員
理事	檜村 愛子		2024. 05	文学部教授
理事	片倉 和人		2024. 05	地域政策学部准教授
理事	梅田 康子		2024. 05	現代中国学部教授
理事	伊藤 潤		2024. 05	国際コミュニケーション学部准教授
理事	西本 寛		2024. 05	経済学部准教授
理事	小林 純大		2024. 05	地域政策学部 3年
理事	永添 悠		2024. 05	地域政策学部 3年
理事	高橋 勝伸		2024. 05	文学部 3年
理事	澤田 利		2024. 05	経済学部 3年
理事	浅野 堅大		2024. 05	経営学部 3年
理事	古市 雪乃		2024. 05	経営学部 3年
理事	長尾 萌花		2024. 05	文学部 2年
理事	佐々木 悠杏		2024. 05	文学部 2年
理事	石野 里帆		2024. 05	文学部 2年
理事	加持 敦大		2024. 05	経営学部 2年
理事	籠橋 友紀		2024. 05	経営学部 2年
理事	長尾 彩花		2024. 05	経営学部 2年
理事	早川 奈那		2024. 05	経営学部 2年
監事	太田 幸治		2024. 05	経営学部教授
監事	吉垣 実		2024. 05	法学部教授
監事(員外監事)	丹羽 みちの		2024. 05	日本福祉大学生生活協同組合 専務理事

② 辞任した役員

該当する事項はありません。

③ 役員賠償責任保険契約

当生協が2024年2月の理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険（経営リスク保険）

②保険契約者：日本生活協同組合連合会

③保険期間：2024年4月1日～2025年4月1日

④被保険者の範囲：当生協のすべての理事および監事

⑤保険契約の内容の概要

被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。

保険料は全額当生協が負担する。

(4) 職員数およびその増減その他の職員の状況

職員状況表

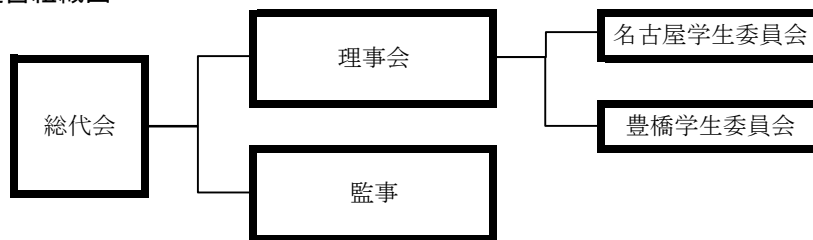
区 分		前期末数	当期末数	平均年齢	平均勤続
正規職員		4 人	3 人	36.0歳	10.0年
定時職員	総 数	51 人	48 人		
	正規換算数	24.5 人	12.0 人		

注1) 定時職員の総人数は、前期は年間2,000時間、当期は年間1,950時間をもって1名と換算しています。

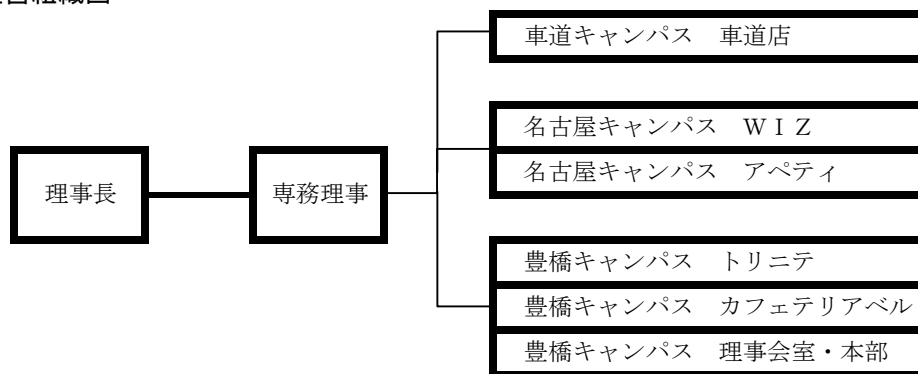
注2) 当期の出向受入者は3名です。

(5) 業務の運営の組織に関する事項

① 運営組織図



② 経営組織図



(6) 施設の設置状況に関する事項

施設一覧表

主要な施設名称	所在地	備考
理事会室・本部	豊橋市町畑町1番地の1	借地・24.25㎡
トリニテ	同上	借地・1,004.25㎡
カフェテリアベル	同上	借地・1,585.17㎡
W I Z	名古屋市中村区平池町4丁目60番地6	借地・142㎡
アベティ	同上	借地・866㎡

(7) 子法人等及び関連法人等の状況

該当する事項はありません。

(8) 事業連合の状況に関する事項

① 事業連合の概要

区分	関連法人等	
会社名	生活協同組合連合会大学生協事業連合	
所在地	東京都杉並区和田3-30-22	
代表者氏名	理事長 井内 善臣	
設立年月日	1969年10月1日創立、同年12月19日都知事認可	
事業内容	(1) 会員の事業に必要な物資を購入し、これに加工もしくは加工しないで、又は生産して会員に供給する事業 (2) 会員の組合員の生活に有用な協同施設を設置し、会員及び会員の組合員に利用させる事業 (3) 会員の組合員の生活の改善及び文化の向上を図るために必要な行事等の企画及び実施又はこれらに関連する情報を提供する事業 (4) 会員、会員の組合員及び役職員並びにこの会の役職員の組合事業に関する知識の向上を図るために必要な教育を行い、及び情報を提供する事業 (5) 会員の組合員のための宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業に関する事業 (6) 会員の組合員のための旅行業法に基づく旅行業に関する事業 (7) 会員の組合員のための古物営業法に基づく古物営業に関する事業 (8) 会員の利用に供する計算、運搬に関する事業 (9) 会員の事業の支援、連絡並びに調整に関する事業 (10) 前各号の事業に附帯する事業	
設立の理由	協同互助の精神に基づき、全国大学生生活協同組合連合会と提携し大学生生活協同組合の協同事業の中心として事業活動ならびに各種活動を行って会員事業の発展をはかり会員組合員の生活の経済的文化的向上をはかることを目的として設立されました。	
出資金及び総口数	出資金 4,871,140千円	総口数 4,87,114口
当組合の出資額及び口数	出資金 20,750千円	総口数 2,075口
決算月日	2025年2月28日	
主な出資生協	全国大学生生活協同組合連合会 800,000千円 東京大学消費生活協同組合 183,080千円 立命館生活協同組合 158,190千円 京都大学生生活協同組合 140,310千円 東北大学生生活協同組合 136,660千円 その他184生活協同組合 3,452,900千円	

② 事業連合の決算概況

(単位：千円)

資産・負債・純資産の状況		
法 人 名	生活協同組合連合会大学生協事業連合	
科 目 / 決 算 期	2025年2月28日 (58期)	
資 産 の 部	流 動 資 産	30,637,534
	固 定 資 産	8,001,321
	資 産 合 計	38,638,855
負 債 の 部	流 動 負 債	34,282,803
	固 定 負 債	1,823,939
	負 債 合 計	36,106,743
純 資 産 の 部	出 資 金	4,871,140
	損 失 金	2,339,027
	評 価 ・ 換 算 差 額 等	—
	純 資 産 合 計	2,532,112
負 債 及 び 純 資 産 合 計		38,638,855

(注) 上記貸借対照表は、当事業報告書作成時点では大学生協事業連合は総会の議決を経ていませんので確定しておりませんが、事業連合代表理事から示された決算関係書類に基づいて記載しています

③ 事業連合の損益状況 (決算期：2025年2月28日)

(単位：千円)

損益の状況	
科 目 / 決 算 期	2024年3月1日～2025年2月28日
供 給 高	91,351,532
供 給 剩 余 金	2,102,603
事 業 剩 余 金	315,690
経 常 剩 余 金	421,656
当 期 剩 余 金	394,432
当 期 未 処 理 損 失 金	2,339,027

(注) 上記損益計算書は、当事業報告書作成時点では大学生協事業連合は総会の議決を経ていませんので確定しておりませんが、事業連合代表理事から示された決算関係書類に基づいて記載しています

④ 事業連合との取引等の状況

(単位：円)

区分	経常収益	経常費用		その他取引
	供給高	仕入高	その他	費用
生活協同組合連合会 大学生協事業連合	0	533,899,904	13,596,000	32,451,714

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2013年3月の理事会で「内部統制整備に関する基本方針」を議決しました。
そこで掲げた項目は次の通りです。

- 1 理事及び職員の職務執行が、法令・定款などに適合することを確保します
- 2 理事及び職員の職務執行に関わる情報の保存及び管理を適正に行います
- 3 損失の危険の管理を行います
- 4 財務報告を「生協法施行規則」、「生協の会計実務の手引き」、
「大学生協会計処理指針」に則って作成します
- 5 理事・委員および職員の執行が効率的に行われるようにします
- 6 子会社等における業務の適正を確保します

2019年度は4月に経理規則、文書管理規定・情報開示規定を策定しました。
理事会で定めた基本方針の各項目は着実に実施されました。

3 その他組合の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 事業報告書の附属明細書

1 役員報酬等の状況

役員報酬明細

(単位：円)

区分	定款上の定員	支払人員	報酬等支払額	摘要
理 事	20人～25人	1 人	7,092,520	報酬限度額10,000千円
監 事	3人～5人	0 人	0	
合 計		1 人	7,092,520	

※理事の報酬限度額には、役員退職金1,110千円を含みます

2 役員その他の法人等における兼職の状況

区分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	兼職先名	兼務先での役職名
理事	常勤	有	清水 友彦	豊橋創造大学生協同組合	代表理事
				金城学院大学生協	監事
監事	非常勤	無	丹羽 みちの	日本福祉大学生協同組合	代表理事
				生活協同組合連合会大学生協事業連合	理事

3 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

役職名・氏名	取引の内容及び金額					摘要
	取引の種類	取引金額				
		当該取引額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
代表理事 清水友彦	業務受託	2,045,455	0	0	0	豊橋創造大学生協 代表理事
合計		2,045,455	0	0	0	

4 事業連合に関する事項

(1) 事業連合に対する債権・債務明細書

① 債権明細書

(単位：円)

内 訳	短 期 債 権		
	期首残高	期末残高	当期増減額
事 業 連 合 前 渡 金	70,000,000	121,500,000	51,500,000
事 業 連 合 未 収 金	35,750,954	25,716,695	△ 10,034,259
合 計	105,750,954	147,216,695	41,465,741

② 債務明細書

(単位：円)

内 訳	短 期 債 務		
	期首残高	期末残高	当期増減額
買 掛 金 (大学生協事業連合)	25,682,245	24,346,586	△ 1,335,659
未 払 金 (大学生協事業連合)	649,282	587,932	△ 61,350
合 計	26,331,527	24,934,518	△ 1,397,009

5 その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

1 貸借対照表

貸借対照表

2025年 2月 28日 現在

愛知大学生生活協同組合		(単位：円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	449,962,650	流動負債	177,451,622
現金預金	238,046,101	買掛金	28,296,182
供給未収金	38,035,747	未払法人税等	616,500
商品及び原材料	47,146,288	未払消費税等	1,756,800
貯蔵品	547,273	未払費用	6,280,063
前渡金	121,500,000	前受金	84,246,625
前払費用	66,000	預り金	39,546,487
未収金	4,790,641	賞与引当金	854,238
貸倒引当金（短期）	△ 169,400	ポイント引当金	122,727
固定資産	49,996,709	仮受金	15,732,000
有形固定資産	17,670,099	固定負債	6,635,678
建物及び附属設備	21,065,037	役員退職給与引当金	6,635,678
同減価償却累計額	△ 7,500,514	負債合計	184,087,300
	13,564,523	(純資産の部)	
機械装置	766,500	組合員資本	315,872,059
同減価償却累計額	△ 407,202	出資金	198,836,000
	359,298	剰余金	117,036,059
車両運搬具	1,519,536	法定準備金	69,800,000
同減価償却累計額	△ 1,519,534	任意積立金	54,404,669
	2	システム改修準備金	25,000,000
器具備品	27,990,770	店舗備品更新積立金	29,404,669
同減価償却累計額	△ 24,244,494	当期末処理損失金	7,168,610
	3,746,276	(うち当期損失金)	(7,168,610)
無形固定資産	455,200		
電話加入権	455,200		
その他固定資産	31,871,410		
関係団体出資金	28,252,000		
長期前払費用	19,410		
差入保証金	3,600,000		
		純資産合計	315,872,059
資産合計	499,959,359	負債・純資産合計	499,959,359

2 損益計算書

損益計算書

自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日

愛知大学生生活協同組合

(単位：円)

科 目	金	額
供給事業		
供給高	687,125,218	
供給値引	8,024,838	679,100,380
供給原価		
期首商品棚卸高	60,446,795	
仕入高	544,793,626	
期末商品棚卸高	47,146,288	558,094,133
供給剰余金		121,006,247
その他事業収入		
共済受託手数料収入	10,386,754	
供給事業手数料収入	70,347	
その他手数料収入	22,318,053	32,775,154
事業総剰余金		153,781,401
事業経費		
人件費	89,830,541	
物件費	78,920,420	168,750,961
事業損失金		14,969,560
事業外収益		
受取利息	71,357	
受取配当金	8,040	
雑収入	1,543,121	
出資金整理益	9,112,000	10,734,518
事業外費用		
雑損失	2,317,068	2,317,068
経常損失金		6,552,110
税引前当期損失金		6,552,110
法人税等		616,500
当期損失金		7,168,610
当期末処理損失金		7,168,610

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

① 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

書籍・購買（商品） 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）

食堂（食材） 最終仕入原価法による原価法（ 〃 ）

(2) 固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降取得した建物及び附属設備並びに構築物は定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び付属設備 3年～18年

機械装置 8年年

車両運搬具 3年～5年

器具備品 3年～20年

(3) 引当金の計上基準は以下のとおりです。

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に基づく繰入限度額相当額を計上しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込による当期負担額を計上しています。

③ ポイント引当金

供給促進をはかるために、生協電子マネーシステムにて付与したポイントの期末における未使用残高を計上しています。

④ 役員退職給与引当金

役員の退職金の支給に備えるため、退職金規定による期末要支給額相当額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益の主な内訳は、供給高、その他事業収入です。供給高は、組合員に対する商品またはサービスの引き渡し時点で計上しています。その他事業収入は、組合員に対する役務提供完了時点で収益を計上しています。

(5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する事項はありません。

(2) 役員に対する金銭債権または金銭債務

「1 1. 関連当事者との取引に関する注記」にて記載しています。

(3) 大学生協事業連合に対する金銭債権または債務

「1 1. 関連当事者との取引に関する注記」にて記載しています。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 大学生協事業連合との取引高

「1 1. 関連当事者との取引に関する注記」にて記載しています。

(2) 事業外損益の主な内訳は以下の通りです。

① 雑収入は、未加入者DM補助他 947,393 円です。

② 雑損失は、勘定科目残高整理損、1,625,984 円です。

(3) 特別損益の主な内訳は以下の通りです。

出資金整理益は、9,112,000 円です。

(4) 法人税等には、住民税が含まれています。

7. 剰余金処分案に関する注記

該当する事項はありません。

8. 退職給付会計に関する注記

企業年金基金制度について

日生協企業年金基金に加入していますが、複数の事業主により設立された企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

i) 要拠出額を費用として処理している複数事業主制度に関する事項

年金資産の額（2025年2月末日） 47,703,229,482 円

年金財政計算上の数理債務の額 34,777,008,000 円

差引額 12,926,221,482 円

ii) 制度全体に占める当連合の掛け金拠出割合（加入者割合）

加入者総数（2025年2月末日） 49,322 人

愛知大学生協加入者数（2025年2月末日） 3 人

制度全体に占める加入者数割合 0.006%

iii) 補足説明

ア) 基準日時点の数理債務は年金時価資産額の基準日まで増加し、差引額は減少するものと予想されます。

イ) 2023年度の繰越剰余金は12,569,270,479 円です。

ウ) 過去勤務債務残高はありません。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

賞与引当金繰入額否認 184,857 円

一括償却資産損金算入限度超過額 19,555 円

有価証券評価損否認額 43,280 円

役員退職給与引当金 1,435,961 円

ポイント引当金 26,558 円

税務上の繰越欠損金 3,559,031 円

繰延税金資産小計 5,269,242 円

評価性引当額 △5,269,242 円

繰延税金資産合計 0 円

10. リースによる使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます）については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

1 1. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資産について投機的な運用等を行っていません。

また資金の調達において投機的な取引を行っていません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

関係団体出資金等の金融商品については帳簿価額を時価とみなすもの、帳簿価額と時価との差額に重要性がないものおよび時価を把握することが極めて困難なものとなっており2025年2月28日現在、貸借対照表計上額と時価に大きな乖離のあるものはありません。

1 2. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

該当する事項はありません。

(2) 組合

種類：関連法人（重要な影響を与える連合会）

法人等の名称：生活協同組合連合会大学生協事業連合

所在地：東京都杉並区和田3丁目30番22号

資本金又は出資金：4,871,140,000円

事業の内容：商品の開発・卸売

議決権等の所有（被所有）割合：直接0.5%

関連当事者との関係：仕入先

取引の内容：商品仕入 533,899,904円 業務委託 13,596,000円

〔科 目〕	〔期末残高〕
供給未収金	25,716,695円
未収金	330,961円
関係団体出資金	20,750,000円
買掛金	24,346,586円
未払費用	587,932円
前渡金	121,500,000円

（取引条件および取引条件の決定方針等）

商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれていませんが、期末残高には含まれています。

(3) 役員およびその近親者

該当する事項はありません。

1 3. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14. その他の注記

役員退職給与引当金の受入等移管

役員退職給与引当金の受入等移管について、2024年5月に役員が当生協に移籍しました。
これにより該当者の役員退職給与引当金は移籍元から移管しています。

Ⅳ 決算関係書類の附属明細書

1 組合員資本の状況

組合員資本の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金	197,632,500	98,869,000	97,665,500	198,836,000
法定準備金	69,800,000	0	0	69,800,000
任意積立金				
任意積立金小計	65,000,000	0	10,595,331	54,404,669
システム改修準備金	25,000,000	0	0	25,000,000
店舗備品更新積立金	40,000,000	0	10,595,331	29,404,669
当期末処分剰余金	△ 10,595,331	3,426,721	0	△ 7,168,610
純資産合計	321,837,169	102,295,721	108,260,831	315,872,059

2 借入金の明細

該当する事項はありません。

3 有形固定資産及び無形固定資産の明細

有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物附属設備	15,408,989			1,844,466	13,564,523	7,500,514	21,065,037
	機械装置	479,063			119,765	359,298	407,202	766,500
	車両運搬具	2				2	1,519,534	1,519,536
	器具備品	4,368,153	1,700,000		2,321,877	3,746,276	24,244,494	27,990,770
	計	20,256,207	1,700,000	0	4,286,108	17,670,099	33,671,744	51,341,843
無形 固定 資産	電話加入権	455,200				455,200		
	計	455,200	0	0	0	455,200		

(注) 主な増減の内容は以下のとおりです。

W I Z ホットショーケース購入

4 関係団体出資金等の明細

(単位:円)

出資先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
生活協同組合連合会大学生協事業連合	20,750,000	0	0	20,750,000	
全国大学生生活協同組合連合会	6,561,000	0	0	6,561,000	
愛知県生活協同組合連合会	660,000	0	0	660,000	
東海労働金庫豊橋支店	171,000	0	0	171,000	
日本コープ共済生活協同組合連合会	100,000	0	0	100,000	
豊橋商工信用組合	10,000	0	0	10,000	
(株)名演会館	200,000	0	200,000	0	解散による消滅
合 計	28,452,000	0	200,000	28,252,000	

5 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(短期)	333,700	169,400	333,700	169,400
ポイント引当金	107,098	122,727	107,098	122,727
賞与引当金	637,464	854,238	637,464	854,238
役員退職給与引当金	2,060,320	6,732,778	2,157,420	6,635,678
合 計	3,138,582	7,879,143	3,235,682	7,782,043

6 事業経費の明細

(単位：円)

科 目	金 額
1. 人件費	
役員報酬	7,092,520
職員給与	16,619,532
定時職員給与	57,161,545
退職給付費用	824,849
法定福利費	5,449,336
厚生費	1,455,821
役員退職給与引当金繰入額	372,700
賞与引当金繰入額	854,238
人件費合計	89,830,541
2. 物件費	
教育文化費	189,013
広報費	2,933,197
消耗品費	7,281,800
物流費	1,873,081
車両運搬費	240,653
貸倒引当金繰入額	△ 164,300
ポイント引当金繰入額	15,629
施設維持管理費	3,559,162
減価償却費	4,286,108
賃借料	2,099,725
水道光熱費	14,665,231
保険料	447,120
委託料	13,759,507
研修採用費	624,949
調査研究費	87,401
会議費	245,236
諸会費	2,735,352
渉外費	2,903
租税公課	358,433
通信交通費	10,072,920
雑費	11,300
事業連合委託費	13,596,000
物件費合計	78,920,420
事業経費合計	168,750,961

7 事業の種類ごとの損益の明細および事業別事業経費明細

事業は供給・利用事業のみのため事業の種類ごとの損益の明細および事業別事業経費明細は、損益計算書および事業経費明細と同じです。

8 キャッシュフロー計算書

愛知大学生協同組合

自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日

間接法

(単位: 円)

I 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期剰余金 (+)	△ 6,552,110
減価償却費 (+)	4,286,108
貸倒引当金の増加 (+)・減少 (-) 額	△ 164,300
賞与引当金の増加 (+)・減少 (-) 額	216,774
役員退職給付引当金の増加 (+)・減少 (-) 額	4,575,358
受取利息及び受取配当金 (-)	△ 79,397
供給債権の増加 (-)・減少 (+) 額	20,551,163
棚卸資産の増加 (-)・減少 (+) 額	12,838,234
前渡金の増加 (-)・減少 (+) 額	△ 51,500,000
その他流動資産の増加 (-)・減少 (+) 額	△ 3,449,040
仕入債務の増加 (+)・減少 (-) 額	△ 1,593,300
未払消費税等の増加 (+)・減少 (-) 額	△ 8,168,300
未払金・未払費用の増加 (+)・減少 (-) 額	△ 50,862
前受金・預り金等の増加 (+)・減少 (-) 額	11,998,353
ポイント引当金の増加 (+)・減少 (-) 額	15,629
小 計	△ 17,075,690
利息及び配当金の受取額 (+)	79,397
法人税等の支払額 (-)	△ 616,500
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,612,793
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の増加 (-)・減少 (+) 額	△ 1,700,000
関係団体等出資金の出資 (-)・減資・脱退 (+) 額	200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,500,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
出資金仮受金の増加 (+)・減少 (-) 額	804,500
組合員出資金の増加 (+)・減少 (-) 額	1,203,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,008,000
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 17,104,793
V 現金及び現金同等物の期首残高	243,150,894
VI 現金及び現金同等物の期末残高	226,046,101

(注) 現金及び現金同等物の範囲

項目	期首	期末
現金及び預金	255,150,894	238,046,101
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 12,000,000	△ 12,000,000
現金及び現金同等物	243,150,894	226,046,101

9 その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

(1) 主要な資産の内容

① 現金預金の明細

(単位: 円)

科 目	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
現金預金	現 金	3,253,055	3,812,514	559,459
	当 座 預 金	154,629,319	121,664,519	△ 32,964,800
	普 通 預 金	85,268,520	100,569,068	15,300,548
	定 期 預 金	12,000,000	12,000,000	0
	小 計	255,150,894	238,046,101	△ 17,104,793
合 計		255,150,894	238,046,101	△ 17,104,793

② 供給未収金の明細

(i) 内訳 (単位: 円)

内 訳	金 額
研究者未収金	12,319,052
クレジット等未収金 (コンビニ未収金含)	25,716,695
合 計	38,035,747

(ii) 回収状況

(単位:円)

内 訳	期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
研究者未収金	21,144,935	75,734,183	84,560,066	12,319,052	87.3%
クレジット等未収金 (コンビニ未収金含)	37,441,975	192,825,440	204,550,720	25,716,695	88.8%

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

③ 商品および貯蔵品の明細

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
商品	一般商品(物販)	28,041,353
	書籍	18,135,174
	食材	969,761
合 計		47,146,288
貯蔵品	未使用官製品	547,273
合 計		547,273

④ 立替金の明細

該当する事項はありません。

⑤ 未収金の明細

(単位:円)

相 手 先	内訳	期首残高	期末残高	当期増減額
ソニーペイメントサービス	Web加入未収金	380,550	4,459,680	#####
大学生協事業連合	実績手数料他	909,094	321,388	587,706
大学生協事業連合	図書券・図書カード	9,971	9573	398
組合員	電子マネー減算分	41,986	0	41,986
合 計		1,341,601	4,790,641	#####

⑥ その他の流動資産の明細

(単位:円)

科 目	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
前渡金	事業連合前渡金	70,000,000	121,500,000	51,500,000
前払費用	プラストメール利用25.03-06	0	66,000	66,000

⑦ 電話加入権の明細

(単位:円)

設 置 場 所	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
ワークステーション・ 購買他		36,200	36,200	0
	0532-37-4757	72,800	72,800	0
	05613-6-0693	72,800	72,800	0
	05613-6-5693	55,000	55,000	0
	05613-6-5912	72,800	72,800	0
	05613-6-5913	72,800	72,800	0
	05613-6-5914	72,800	72,800	0
合 計		455,200	455,200	0

⑧ 長期前払費用の明細

(単位:円)

相手先	内訳	期首残高	期末残高	当期増減額
自動車リサイクル促進センター	エブリバンPA	9,210	9,210	0
自動車リサイクル促進センター	ニッサン AP1.5CVT	10,200	10,200	0
合 計		19,410	19,410	0

⑨ 差入保証金の明細

(単位:円)

差 入 先	内 訳	金 額
名古屋法務局 豊橋支店	国内旅行業営業保証金	3,000,000
(株) J T B	旅ネット保証金	500,000
日本図書普及 (株)	図書カードターミナル機保証金	60,000
日本図書普及 (株)	図書券取扱加盟店加入金	40,000
合 計		3,600,000

⑩ その他固定資産の明細

該当する事項はありません。

(2) 主要な負債の内容

① 買掛金の明細

(単位:円)

相 手 先	金 額
大学生協事業連合	24,346,586
仮伝(事業連合 みなし仕入)	3,534,984
(有)魚こう	150,336
(株)ウィネット	42,240
その他	222,036
合 計	28,296,182

② 未払金の明細

該当する事項はありません。

③ 未払法人税等の明細

(単位:円)

内 訳	金 額
2024年 法人県民税	136,500
2024年 法人市民税	480,000
合 計	616,500

④ 未払消費税等の明細

(単位:円)

内 訳	金 額
2024年 消費税	1,756,800
合 計	1,756,800

④ 未払費用の明細

(単位:円)

相手先	内訳	金 額
定時職員	25.02給与等	3,200,825
職員	25.02給与等	1,028,110
愛知大学	25.02水光熱費	944,540
大学生協事業連合	システム利用料等	587,932
全国健康保険協会他	25.02社会保険料 事業主負担分	357,280
その他		161,376
合 計		6,280,063

⑤ 前受金の明細

(単位:円)

相手先	内訳	金 額
組合員	電子マネー関連前受金	53,167,602
組合員	サービス予約金	20,678,993
組合員	卒業アルバム	6,943,140
組合員	P C 講座他	1,994,890
組合員	食堂パス関連前受金	1,462,000
合 計		84,246,625

⑥ 預り金の明細

(単位:円)

内 訳	金 額
未返還組合員出資金	19,091,500
2025年食堂パス預り金	17,091,500
預り共済掛金等	1,024,770
学生生活110番 会費	888,160
その他	1,464,010
雇用保険料	51,695
24.12年末調整 所得税還付	△ 65,148
合 計	39,546,487

⑦仮受金の明細

(単位:円)

内 訳	金 額
2025年度新入生出資金	15,732,000
合 計	15,732,000

(3) 比較貸借対照表および比較損益計算書

別紙

比較貸借対照表

(2025年 2月 28日 現在)

愛知大学生活協同組合

(単位：円)

科目	2023年度	2024年度	科目	2023年度	2024年度
(資産の部)			(負債の部)		
I. 流動資産	445,343,500	449,962,650	I. 流動負債	174,228,828	177,451,622
現金預金	255,150,894	238,046,101	買掛金	29,889,482	28,296,182
供給未収金	58,586,910	38,035,747	未払法人税等	616,500	616,500
商品及び原材料	60,446,795	47,146,288	未払消費税等	9,925,100	1,756,800
貯蔵品	85,000	547,273	未払費用	6,330,925	6,280,063
前渡金	70,000,000	121,500,000	前受金	81,926,321	84,246,625
立替金	66,000	0	預り金	29,868,438	39,546,487
前払費用	0	66,000	賞与引当金	637,464	854,238
未収金	1,341,601	4,790,641	ポイント引当金	107,098	122,727
貸倒引当金 (短期)	△ 333,700	△ 169,400	仮受金	14,927,500	15,732,000
II. 固定資産	52,782,817	49,996,709	II. 固定負債	2,060,320	6,635,678
1. 有形固定資産	20,256,207	17,670,099	役員退職給与引当金	2,060,320	6,635,678
建物及び附属設備	21,065,037	21,065,037	負債合計	176,289,148	184,087,300
同減価償却累計額	△ 5,656,048	△ 7,500,514	(純資産の部)		
	15,408,989	13,564,523	I. 組合員資本	321,837,169	315,872,059
機械装置	766,500	766,500	1. 出資金	197,632,500	198,836,000
同減価償却累計額	△ 287,437	△ 407,202	出資金	197,632,500	198,836,000
	479,063	359,298	2. 剰余金	124,204,669	117,036,059
車両運搬具	1,519,536	1,519,536	法定準備金	69,800,000	69,800,000
同減価償却累計額	△ 1,519,534	△ 1,519,534	任意積立金	65,000,000	54,404,669
	2	2	当期未処分剰余金	△ 10,595,331	△ 7,168,610
器具備品	26,290,770	27,990,770	(うち当期剰余金)	(△ 15,705,507)	(△ 7,168,610)
同減価償却累計額	△ 21,922,617	△ 24,244,494			
	4,368,153	3,746,276	純資産合計	321,837,169	315,872,059
2. 無形固定資産	455,200	455,200			
電話加入権	455,200	455,200	負債・純資産合計	498,126,317	499,959,359
3. その他固定資産	32,071,410	31,871,410			
関係団体出資金	28,452,000	28,252,000			
長期前払費用	19,410	19,410			
差入保証金	3,600,000	3,600,000			
資産合計	498,126,317	499,959,359			

比較損益計算書

愛知大学生生活協同組合

(単位：円)

科目	2023年度実績	2024年度予算	2024年度実績	対前年増減額	対予算差異額
供給高	658,551,124	737,661,000	687,125,218	28,574,094	△ 50,535,782
供給値引	7,899,170	6,997,000	8,024,838	125,668	1,027,838
純供給高	650,651,954	730,664,000	679,100,380	28,448,426	△ 51,563,620
期首商品棚卸高	94,400,568		60,446,795	△ 33,953,773	
仕入高	505,261,893		544,793,626	39,531,733	
期末商品棚卸高	60,446,795		47,146,288	△ 13,300,507	
供給剰余金	111,436,288	124,553,000	121,006,247	9,569,959	△ 3,546,753
共済受託手数料収入	10,266,964	10,080,000	10,386,754	119,790	306,754
供給事業手数料収入	55,190	23,000	70,347	15,157	47,347
その他手数料収入	21,187,397	19,589,000	22,318,053	1,130,656	2,729,053
事業総剰余金	142,945,839	154,245,000	153,781,401	10,835,562	△ 463,599
役員報酬	7,872,369	7,380,000	7,092,520	△ 779,849	△ 287,480
職員給与	15,474,888	15,235,000	16,619,532	1,144,644	1,384,532
定時職員給与	55,208,117	58,484,000	57,161,545	1,953,428	△ 1,322,455
退職給付費用	725,000	1,320,000	824,849	99,849	△ 495,151
法定福利費	5,327,446	5,753,000	5,449,336	121,890	△ 303,664
厚生費	747,786	906,000	1,455,821	708,035	549,821
役員退職給与引当金繰入額	277,400	480,000	372,700	95,300	△ 107,300
賞与引当金繰入額	637,464	900,000	854,238	216,774	△ 45,762
人件費	86,270,470	90,458,000	89,830,541	3,560,071	△ 627,459
教育文化費	94,326	470,000	189,013	94,687	△ 280,987
広報費	4,038,829	2,822,000	2,933,197	△ 1,105,632	111,197
消耗品費	7,910,719	7,831,000	7,281,800	△ 628,919	△ 549,200
物流費	3,170,404	2,878,000	1,873,081	△ 1,297,323	△ 1,004,919
車両運搬費	180,694	162,000	240,653	59,959	78,653
貸倒引当金繰入額	154,300	0	△ 164,300	△ 318,600	△ 164,300
ポイント引当金繰入額	100,788	0	15,629	△ 85,159	15,629
施設維持管理費	3,887,114	3,835,000	3,559,162	△ 327,952	△ 275,838
減価償却費	5,000,625	4,375,000	4,286,108	△ 714,517	△ 88,892
賃借料	2,210,189	2,272,000	2,099,725	△ 110,464	△ 172,275
水道光熱費	14,393,310	14,466,000	14,665,231	271,921	199,231
保険料	522,050	36,000	447,120	△ 74,930	411,120
委託料	13,266,228	10,556,000	13,759,507	493,279	3,203,507
研修採用費	304,674	149,000	624,949	320,275	475,949
調査研究費	325,008	139,000	87,401	△ 237,607	△ 51,599
会議費	122,696	238,000	245,236	122,540	7,236
諸会費	2,745,946	2,313,000	2,735,352	△ 10,594	422,352
渉外費	101,818	2,000	2,903	△ 98,915	903
租税公課	429,232	400,000	358,433	△ 70,799	△ 41,567
通信交通費	8,878,148	8,362,000	10,072,920	1,194,772	1,710,920
雑費	41,470	58,000	11,300	△ 30,170	△ 46,700
事業連合委託費	12,154,455	13,120,000	13,596,000	1,441,545	476,000
物件費	80,033,023	74,484,000	78,920,420	△ 1,112,603	4,436,420
事業経費	166,303,493	164,942,000	168,750,961	2,447,468	3,808,961
事業剰余金	△ 23,357,654	△ 10,697,000	△ 14,969,560	8,388,094	△ 4,272,560
受取利息	36,901	0	71,357	34,456	71,357
受取配当金	6,840	0	8,040	1,200	8,040
雑収入	2,486,794	0	1,543,121	△ 943,673	1,543,121
出資金整理益	6,532,000	0	9,112,000	2,580,000	9,112,000
事業外収益	9,062,535	0	10,734,518	1,671,983	10,734,518
雑損失	793,884	0	2,317,068	1,523,184	2,317,068
事業外費用	793,884	0	2,317,068	1,523,184	2,317,068
経常剰余金	△ 15,089,003	△ 10,697,000	△ 6,552,110	8,536,893	4,144,890
特別損失	4		0	△ 4	
税引前当期剰余金	△ 15,089,007	△ 10,697,000	△ 6,552,110	8,536,897	4,144,890
法人税等	616,500		616,500	0	
当期剰余金	△ 15,705,507	△ 10,697,000	△ 7,168,610	8,536,897	3,528,390
当期首繰越剰余金	5,110,176		0	△ 5,110,176	
当期末処分剰余金	△ 10,595,331	△ 10,697,000	△ 7,168,610	3,426,721	3,528,390

剰余金処分案

2025年5月22日

愛知大学生生活協同組合

(単位:円)

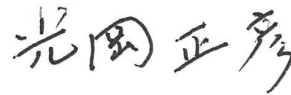
項 目	金 額
I 当期末処理損失金	7,168,610
II 任意積立金取崩額	
店舗備品更新積立金	7,174,669 <u>7,174,669</u>
III 次期繰越剰余金	<u><u>6,059</u></u>

本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

会 計 指 導 書

愛知大学生生活協同組合
監事会 御中

作 成 日 令和 7 年 4 月 1 日
事務所所在地 名古屋市中区錦一丁目 20 番 25 号
広小路 YMD ビル 8 階
事 務 所 名 公認会計士 光岡 正彦 事務所
公 認 会 計 士



電 話 (052) 209-7582 番

私は、愛知大学生生活協同組合の令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日までの事業年度にかかる決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、決算関係書類に関する注記、剰余金処分案について会計指導を実施した。この決算関係書類の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から決算関係書類に対する会計指導を行うことにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して会計指導を行った。

会計指導は概ね会計監査の基準に従い、決算関係書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの検討を行った。会計指導は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての決算関係書類の表示を検討することを含んでいる。

この結果、貴組合の採用する会計処理の原則及び手続は、概ね一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、かつ前事業年度と同一の基準に従い継続して適用されており、また、決算関係書類の用語、様式等の形式的事項は「消費生活協同組合法施行規則」に準拠しているものと認めた。

よって、私は、上記の決算関係書類は貴組合の会計期間に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

貴組合と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

但し、以下は会計指導の過程での留意事項で改善を要する事項である。

- ・ 出資金管理台帳システムの残高と財務会計上の残高の開差については、開差解消の方策も見い出されて縮小方向に向かいつつあり、これを更に推し進めること。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、2024年3月1日から2025年2月28日までの2024事業年度（2024年2月期）の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、専務理事を主とした理事と意思疎通を図り、情報の収集に努めました。監事会にて、代表理事（理事長および専務理事）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）およびその附属明細書について検討いたしました。なお、事業報告書および決算関係書類ならびにその附属明細書の検討に当たり、公認会計士による会計指導書を参考にしました。

2 監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は、法令および定款にしたがい、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）決算関係書類（剰余金処分案を除く）およびその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）およびその附属明細書は、組合の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令および定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

2025年 4月16日
愛知大学消費生活協同組合

特定監事 太 田 幸 治 

監事 吉 垣 実 

監事 丹 羽 みちの 

第 2 号議案

2025 年度事業計画及び予算決定の件

＜この議案で決めること＞

【1】2025 年度に生協が行うこと（事業計画）と、運営するための予算を決定します。

※ 本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第 2 号議案 2025 年度事業計画及び予算決定の件

1. 2025 年度愛知大学生協方針案

- (1) 基調：事業剰余段階での黒字化を実現します。
- (2) とりわけ「食事業における利用の拡大」「勉学・キャリア支援事業の促進と将来に向けての新たな可能性の発掘」を戦略的事業課題として設定し、事業計画をします。
- (3) 事業面の他、総務経理系の業務の標準化、適正化を進めます。
- (4) 2025 年度 供給高として 7 億 1,000 万円 事業総剰余金 1 億 6,000 万円を目指すことで経常剰余ベースでの収支均衡（±0 もしくは黒字）を目指します。

2. 2025 年度重点に置く事業

【食事業における利用の拡大】

- (1) 食堂を中心としたキャンパス内の食に関する利用シェア向上させます
 - ① 学内人口における利用比率 3.0%UP を目指します。
 - ⇒ 豊橋校舎におけるキャッシュレス専用レジの設置・普及を進めます。利用者がより利用しやすいように誘導の徹底にも取り組みます。大学とも相談し、席数を増やす取り組みを行います。
 - ⇒ 名古屋校舎における出食スピード UP に向けた取組強化を進めます。メニュー構成の見直しや利用導線の見直しを図ります。またアプリ決済を推奨し、レジ決済スピードの向上に向けても組合員と一緒に取り組みます。

【勉学・キャリア支援事業の促進と将来に向けての新たな可能性の発掘】

(2) 三位一体の提案力強化

- ① 2026 年度新学期では、パソコン本体 600 台、iPad150 台の販売が目指すための準備を進めます。
- ② 新学期だけでなく年間を通じたデバイス(パソコン・iPad)を中心としたサポート、使い方を学べる生協の強みを活かした提案の教科を図ります。

(3) 英語学習支援

- ① TOEIC IP テストや TOEIC 公開テストを通じての英語学習への学生意識向上を目指します。
 - ⇒ TOEIC についてを知る機会の設定、大学と取引先と 3 者で協力して取り組む
- ② テストだけでなく、日常的な学習提案（アカデミックパック、参考書、対策本）強化も推進します。

(4) 資格取得支援

- ⇒ 先輩愛大生が取得した（目指した）資格に関する情報提供や W スクールの情宣を強化します。

(5) 海外留学・語学研修支援

- ① 愛大生のチャレンジの場として、海外留学・語学研修に関わる提案を進めます。
 - ⇒ 事業連合主催の留学説明会へ参加の呼びかけ・宣伝を強めます。また学内での説明会も実施し、組合員の皆様により留学や語学研修を身近に感じて貰えるようにしていきます。
- ② 大学の国際交流課との連携強化の可能性を探ります。

(6) 自動車学校事業のさらなる情報宣伝の強化をします。

- ① 計画・狙いをもった DM の発送を行います。
 - ⇒ 今まであまりやってきていなかった「学部別取得率」を調査し、その背景の調査と未取得者への狙いを持った集中的なアプローチを強化します。
- ② 豊橋校舎に置けるメイン校ユタカを維持しつつ、他 2 校（ユタカ豊川・豊橋総合）との連携強化を進めます。

2. 事業面の他、総務経理系の業務の標準化、適正化を進めます

(1) 店舗における不明ロスを発生させないための仕組み作りを改めて行います。

(2) 供給未収金管理の強化を進めます。

⇒ 長期末回収金を適切に管理し、今後発生させないためのルール作りや照合で分からないものを分からないままにしない、場合によっては大学や購入者との確認やコミュニケーションをとり、状況や実態の確認を早期に行うよう取り組みます。

3, 2025 年度予算

単位：千円		2025年度予算案	2024年度実績
A	供給高	712,563	687,125
	供給剰余金	120,975	121,006
	その他事業収入	36,867	32,775
B	事業総剰余金	157,842	153,781
	役員報酬	7,268	7,093
	職員給与	16,180	16,620
	定時職員給与	60,231	57,162
	退職給付費用	680	825
	法定福利費	5,411	5,449
	厚生費	1,237	1,456
	役員退職給与引当金	450	373
	賞与引当金繰入額	650	854
C	人件費	92,107	89,831
	教育文化費	500	189
	広報費	2,413	2,933
	消耗品費	6,705	7,282
	物流費	1,575	1,873
	車両運搬費	160	241
	貸倒引当金	0	▲ 164
	ポイント引き当て金	0	16
	施設維持管理費	3,431	3,559
	減価償却費	3,263	4,286
	賃借料	1,368	2,100
	水道光熱費	14,350	14,665
	保険料	520	447
	委託料	12,588	13,760
	研修採用費	317	625
	調査研究費	68	87
	会議費	330	245
	諸会費	2,312	2,735
	渉外費	0	3
	租税公課	300	358
	通信交通費	8,537	10,073
	雑費	14	11
	事業連合委託費	13,871	13,596
D	物件費	72,622	78,920
E	事業経費合計	164,729	168,751
F	事業剰余金	▲ 6,887	▲ 14,970
	事業外収益	6,500	8,417
G	経常剰余金	▲ 387	▲ 6,552

A：供給高

組合員の利用による売り上げ

B：事業総剰余金

供給高から仕入れを差し引いた金額に、
手数料などを加えた収入

C：人件費

役職員に関わる経費

D：物件費

人件費以外の経費

E：事業経費

人件費と物件費の合計費用

F：事業剰余金

事業総剰余（B）から事業経費（E）を
差し引いた事業で得た利益

G：経常剰余金

事業剰余（F）に事業外に発生した収入や
費用を加えた法人としての利益

第 3 号議案

監事監査規則改定の承認の件

生協の「定款（ていかん）」第 35 条 12 項にて、「監事監査規則の変更は監事が行い、総代会の承認を受けるものとする」と定めています。

2025 年 4 月 16 日生協監事会にて改定された監事監査規則につきまして、本総代会での承認をお願いいたします。

生協監事会にて改定を行った理由は下記のとおりです。

「監事監査規則」第 12 条に第 4 号を新設しました。左記条文の新設に伴い、関係する号の条文の修正・追記と繰り下げを行いました。

生協法第 31 条の 8 にて、生協が提起した理事・元理事の責任追及訴訟で和解をする場合の手続きに関する規定が設けられたことを受けて新設しました。

理事・元理事と組合の間の訴訟については監事が組合を代表しますが、その訴訟で和解が成立した場合、和解の効力が組合に及ぶため、同一案件に関して別の監事が別の訴訟で争うことはできなくなります。そうした問題を生じないようするため、和解にあたっては監事全員の同意が必要とされたためです。

規則は別紙

※ 本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を監事に一任します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、法令及び定款の規定に基づき、愛知大学生生活協同組合(以下「組合」という。)の監事の監査に関する基本事項を定めるものである。

（監事の責務）

第2条 監事は、組合員の負託を受けた独立の機関として理事の職務の執行を監査することにより、持続的な発展を可能とする組合の健全な運営と社会的信頼に応えるガバナンスを確立する責務を負う。

（監事の職務）

第3条 前条の責務を果たすため、監事は、理事会その他重要な会議への出席、理事及び職員等から受領した報告内容の検証、組合の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、理事又は職員等に対する助言又は勧告等の意見の表明、理事の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じなければならない。

（監事の心構え）

第4条 監事は、独立の立場の保持に努めるとともに、法令及び定款並びにこの規則を遵守し、組合及び組合員、その他の利害関係者のために常に公正不偏な態度をもって、その職務を執行しなければならない。

2 監事は、職務上知り得た重要な情報を、他の監事と共有するよう努めなければならない。

3 監事は、その職務の遂行上知り得た情報の秘密保持に十分注意しなければならない。

（監事会の設置）

第5条 監事は、監査に関する相互の情報の共有、意見の調整及び必要な事項を審議又は決定するために監事会を置く。ただし、監事会は、各監事の権限の行使を妨げることはできない。

第2章 監事の職務

（理事会他重要な会議への出席）

第6条 監事は、理事会に出席し、必要に応じ報告を行い、又は意見を述べなければならない。

2 監事は、前項以外の重要な会議に出席し、必要に応じ報告を行い、又は意見を述べることができる。

（監査方針及び監査計画等）

第7条 監事は、内部統制システムの構築・運用の状況にも留意して、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立てた上で、監査対象、監査の方法及び実施時期を監査計画として適切に選定し作成するよう努めるものとする。

2 監査方針及び監査計画を作成した場合、監事は代表理事及び理事会に説明するものとする。

（監事監査の実効性を確保する体制）

第8条 監事は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制の確保に努めなければならない。

2 前項の体制を確保するため、監事が必要と考えたときは、理事又は理事会に対して、次に掲げる事項に関する必要な協力を要請するものとする。

- (1) 監事の職務及び監事会の事務を補助すべき職員（以下「監事スタッフ」という。）に関する事項
- (2) 監事スタッフの理事からの独立性に関する事項
- (3) 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- (4) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（総代会提出議案・書類等の調査）

第9条 監事は、生協法第30条の3第3項において準用する会社法第384条の定めるところにより、理事が総代会に提出しようとする議案、書類、電磁的記録その他の資料を調査しなければならない。

2 前項の調査により、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総代会に報告しなければならない。

（監査費用）

第10条 監事は、その職務執行のために必要と認める費用について、組合に請求することができる。組合は、その費用が監事の職務執行に必要なことを証明した場合を除いて、これを拒むことができない。

2 監事は、あらかじめ監査費用の予算を計上するよう努めるとともに、その支出に当たっては、効率性および適正性に留意しなければならない。

（過半数同意事項）

第11条 次に掲げる事項の決定は、監事の過半数の同意によって行う。ただし、各監事の権限の行使を妨げない。

- (1) 第7条に定める監査方針、監査計画
- (2) 第8条第2項に定める監査の実効性の確保に関する理事又は理事会への協力の要請の内容
- (3) 第10条第2項に定める監査費用の予算
- (4) 監事による総代会の招集に関する事項
- (5) 監事スタッフの人事に関する事項の同意
- (6) 監査についての規則等の設定、変更又は廃止
- (7) 監査に関する基準の設定、変更又は廃止
- (8) 特定監事及び監事会議長の互選

（全員同意事項）

第12条 次に掲げる事項の決定は、監事全員の同意を得なければならない。

- (1) 理事の責任の一部免除に関する議案を総代会に提出することに対する同意
- (2) 組合員による理事（理事であった者を含む、3号及び4号において同じ）の責任を追及する訴えにおいて、組合が被告理事側に補助参加することに対する同意
- (3) 組合員による理事の責任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認
- (4) 組合による理事の責任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認
- (5) 各監事の報酬

(監事会に対する報告事項)

第 13 条 監事は、次に掲げる事項を監事会に報告するものとする。

- (1) 理事、内部監査部門等の職員その他のものからの重要な報告
- (2) 監事自らの職務の執行の状況

第 3 章 監事会

(監事会の構成)

第 14 条 監事会は監事全員をもって構成する。

(監事会の職務)

第 15 条 監事会は次に掲げる職務を行う。

- (1) 監事の職務の遂行に関する重要な事項についての協議（監査報告に関する協議を含む）
- (2) 監事による監査権限の行使に関しない事項であって監事の合議により決すべきものの決定

(議長)

第 16 条 監事会議長（以下「議長」という。）は、監事の中から互選する。

2 議長は、監事会の委嘱を受けた次の事務を遂行する。ただし、議長は、各監事の権限の行使を妨げることはできない。

- (1) 監事会の議題設定、意見調整
- (2) 監事スタッフの指揮
- (3) その他、この規則に定める役割

(特定監事の選任等)

第 17 条 監事は、次に掲げる職務を行う監事（以下「特定監事」という。）を互選する。

- (1) 各監事が受領すべき決算関係書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書を理事から受領し、それらを他の監事に対し送付すること
- (2) 監事の監査報告の内容を特定理事に対し通知すること

- (3) 消費生活協同組合法第 31 条の 9 第 5 項、同法施行規則第 133 条第 1 項を踏まえ、前各号の日程について特定理事と合意すること

2 組合に常勤の監事をおくときは、常勤の監事が特定監事を務めるものとする。ただし、常勤の監事は、各監事の権限の行使を妨げることはできない。

(開催)

第 18 条 監事会は、1 年に 2 回以上開催する。

(招集者)

第 19 条 監事会は、議長が招集し運営する。ただし、各監事が招集し運営することを妨げない。

(招集手続き)

第 20 条 監事会を招集するには、監事会の日の 1 週間前までに、各監事に対してその通知を発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。

2 監事会は、監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(監事会における協議)

第 21 条 第 15 条第 1 号に定める重要な事項のうち主要なものは、この規則において別に定めるもののほか、次に各号に掲げる事項とする。

- (1) 組合員より総代会前に通知された監事に関する質問についての説明、その他総代会における説明に関する事項
- (2) 理事会に対する報告及び理事会の招集請求等に関する事項
- (3) 総代会提出の議案及び書類その他のものに関する調査結果に関する事項
- (4) 理事による組合の目的の範囲外の行為その他法令又は定款違反行為に対する差し止め請求に関する事項
- (5) 監事の辞任及び報酬等に関する総代会での意見陳述に関する事項
- (6) 組合と理事（理事であった者を含む）間の訴訟に関する事項、その他訴訟への対応に関する事項

(報告に対する措置)

第 22 条 監事会は、次に掲げる報告を受けた場合には、必要に応じ、適切な対処方針等について十分な協議を行う。

- (1) 組合に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の理事からの報告
- (2) あらかじめ理事と協議して定めた事項についての理事又は職員からの報告

(議事録)

第 23 条 監事は、次に掲げる事項を内容とする監事会の議事録を作成するよう努めるものとする。

- (1) 開催の日時、場所及び出席した監事の氏名
- (2) 議事の経過の要領及びその結果
- (3) 第 21 条各号及び前条各号により監事会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要
- (4) 監事会に出席した理事の氏名
- (5) 監事会の議長の氏名

2 監事が前項の議事録を作成したときは、その議事録を 10 年間主たる事務所に備え置く。

第 4 章 監査業務

(理事の職務の執行の監査)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査する。

2 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行う。

- (1) 監事は、理事会決議その他における理事の意思決定の状況及び理事会の監督義務の履行状況を監視し検証する。
- (2) 監事は、理事が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監視し検証する。
- (3) 監事は、理事が組合の目的外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めたとき、組合に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めたとき、組合の業務に著しく不当な事実を認めたときは、理事に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。

(4)監事は、理事から組合に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、理事に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。

3 監事は、前項に定める事項に関し、必要があると認めたときは、理事会の招集又は理事の行為の差止めを求めなければならない。

4 監事は、理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があると認めたときは、その事実を監査報告に記載する。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。

(会計監査)

第 25 条 監事は、決算関係書類及びその附属明細書が組合の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかについての意見を形成するために、事業年度を通じて、理事の職務の執行を監視し検証するとともに、組合の資産・負債・純資産の状況及び収益・費用の状況について監査する。

(代表理事との定期的会合)

第 26 条 監事又は監事会は、代表理事と定期的に会合を持ち、代表理事の経営方針を確かめるとともに、組合が対処すべき課題、監事監査の環境整備の状況、監査の重要課題等について意見交換を行い、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表理事との相互認識を深めるよう努める。

(監査の手続き)

第 27 条 監事が監査を実施するときは、実施日時、目的、対象を明らかにして代表理事に通知するものとする。ただし、監査の内容により、特に通知する必要を認めない場合はこの限りでない。

2 監事は、理事に対して監査のために必要とする諸資料の提出を求めることができる。また、必要に応じて関係者に報告を求めることができる。

(内部監査部門等との連係)

第 28 条 事業連合・各種内部監査・組合が提携する会計の専門家等が内部監査・会計に関する助言等を行っているときは、監事は、それらと緊密な連係を保ち、積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めるものとする。

2 監事は、事業連合・各種内部監査・組合が提携する会計の専門家等の行う監査・会計指導等の計画書及び報告書等の提出を求めることができる。

(子会社等の調査)

第 29 条 組合に子会社等があるときは、監事は、理事及び職員等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係書類を閲覧する。

2 監事は、その職務の執行にあたり、子会社等の監査役、内部監査部門等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図るように努めなければならない。

3 監事は、その職務を行うため必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査しなければならない。

(事業連合の調査)

第 30 条 監事は、理事及び職員等から、事業連合に委託した業務の遂行状況について報告又は説明を受け、関係書類を閲覧する。

2 監事は、その職務を行うため必要があるときは、事業連合に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査しなければならない。

（代表理事及び理事会への報告）

第 31 条 監事は、監査の実施状況とその結果について、定期的に代表理事及び理事会に報告する。

2 監事は、その期の重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等があるときは、その経過及び結果を代表理事及び理事会に報告し、必要があると認めたときは、助言又は勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置を講じなければならない。

（監査報告の作成・通知）

第 32 条 監事は、決算関係書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書を監査して、監査結果を書面または口頭で監事会に報告する。

2 監事は、監査結果を監事会に報告するにあたり、理事の法令又は定款違反行為及び後発事象の有無等を確認したうえ、監事会に報告すべき事項があるかを検討する。

3 監事は、監事の報告した監査結果に基づき、監事会において審議のうえ、監査意見の一致が図れた場合は監事連名の監査報告書を作成することができる。一致が図れなかった場合は、各監事において監査報告書を作成する。また、監査報告書には、作成期日を記載し、作成した監事が署名又は記名押印する。

4 特定監事は、決算関係書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書に係る監査報告の内容を特定理事に通知する。

5 前項において、特定監事は、監査報告の内容を、決算関係書類及び事業報告書の全部を受領した日から 4 週間を経過した日までに特定理事に通知できない場合には、特定理事との間で通知すべき日を伸長する合意をすることができる。

第 5 章 その他

（規則の改廃）

第 33 条 この規則の改廃は、監事の過半数の同意により行い、総代会の承認を得るものとする。

（施行期日）

1 この規則は、2023 年 5 月 25 日から施行する。

2025 年 5 月 22 日一部改正施行する。

第 4 号議案

役員報酬決定の件

※ 本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

第 4 号議案 役員報酬決定の件

役員の年間報酬については、下記の総額の範囲とし、その範囲内における各役員の報酬額、支給方法などについては理事会に委ねます。

理事の報酬 総額 2 0 0 0 万円

変更理由：前年度における総額は、1000万円でしたが、その総額では理事に不測の交代が生じた際に対応しきれない可能性があるため、対応出来る総額への変更を提案します。

監事（3名）は無報酬です。

役員選挙の件

2025年 5月22日

愛知大学生協同組合 役員選挙管理委員会

委員長 宮 永 聡 太

愛知大学生協同組合の定款第19条および役員選挙規約に定めるところにより、本総代会において役員選挙を行います。

2025年度の理事・監事の定数は下記の通りです。

理 事 定数 20名

監 事 定数 3名

役員候補者一覧（4月1日役員選挙公示・4月21日立候補届出締切）

下記の候補者全員が、生協理事会による推薦者です。

理事	松井 吉光	（法学部教授）	継続
理事	樫村 愛子	（文学部教授）	継続
理事	梅田 康子	（現代中国学部教授）	継続
理事	伊藤 潤	（国際コミュニケーション学部准教授）	継続
理事	西本 寛	（経済学部准教授）	継続
理事	岡田 健太郎	（法学部准教授）	改選
理事	鄭 智允	（地域政策学部教授）	改選
理事	長尾 萌花	（文学部3年）	継続
理事	石野 里帆	（文学部3年）	継続
理事	加持 敦大	（経営学部3年）	継続
理事	籠橋 友紀	（経営学部3年）	継続
理事	長尾 彩花	（経営学部3年）	継続
理事	早川 奈那	（経営学部3年）	継続
理事	前田 朱里	（地域政策学部2年）	改選
理事	木原 愉楽	（地域政策学部2年）	改選
理事	中村 晃大	（文学部2年）	改選
理事	坂口 雅	（経済学部2年）	改選
理事	長岡 楓太	（経営学部2年）	改選
理事	前田 颯太	（国際コミュニケーション学部2年）	改選
理事	清水 友彦	（生協職員）	継続
監事	太田 幸治	（経営学部教授）	継続
監事	吉垣 実	（法学部教授）	継続
監事	井上 卓巳	（名城大学生協理事）	改選

理事・監事ともに定数内の立候補のため、役員選挙規約第12条に定めたとおり、本総代会にて、無記名連記制による信任投票を行います。投票は総代1人につき1票とします。役員選挙規約13条2に定める通り、総代会に出席（書面投票を含む）した総代の過半数の信任を得た者を当選者とします。

以 上

【MEMO】

つながる元気、ときめきキャンパス。



愛知大学生生活協同組合

理事会（事務所 豊橋校舎逍遥館内）

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町1-1（愛知大学内）

TEL 0532-47-5931

愛知大学生協 Web サイト

<https://www.univcoop-tokai.jp/aucoop/>